

平成 19 年度地方財政対策のポイント

平成 18 年 12 月 18 日

基本方針 2006 に沿って歳出を抑制（一般歳出 $\Delta 1.1\%$ ）

- 地方財政計画の規模 83.1 兆円程度（前年度比 $\Delta 0.0\%$ 程度、6年連続で減）
- 地方一般歳出 65.7 兆円程度（ " $\Delta 1.1\%$ 程度、8年連続で減）
- 地方財源不足を半減 <⑩8.7兆円→⑪4.4兆円程度>
※折半対象財源不足を解消（⑩1.4兆円）

交付税の法定率分を堅持し、一般財源の総額を確保

- 地方一般財源 59.2 兆円程度（前年度比 +0.5 兆円程度）
 - ・ 地方税 40.4 兆円程度（ " 実質+2.5兆円程度）
 - ・ 地方交付税 15.2 兆円程度（ " $\Delta 0.7$ 兆円程度）
⑫法定率分 14.6 兆円 + 繰越金等 0.6 兆円
 - ・ 特例地方債 2.6 兆円程度（ " $\Delta 0.7$ 兆円程度）
 - ・ その他 1.0 兆円程度（ " $\Delta 0.5$ 兆円程度）

交付税特別会計借入金の計画的償還を開始

- 新規借入を廃止
- 国負担分残高（約 19 兆円）を国・地方の負担関係の明確化の観点から全額一般会計借入金に振替整理
- 地方負担分残高（約 34 兆円）は 18 年度補正から計画的に償還

18 補正償還額	5,300 億円程度
19 当初償還額	5,900 億円程度

公債費負担の軽減

- 平成 19 年度から 3 年間で、一定の条件を満たす地方団体を対象に、5 兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金）の繰上償還等を実施